

申…申し込み先 ※申請書などは申に備え付けています。

糖尿病ウォークラリーに参加しませんか

日程 ●10月23日⑩午前9時30分～午後2時●崎津集落ガイダンスセンター(河浦町)。※雨天中止。
内容 崎津集落を散策。
参加料 500円(弁当代込)。
申込期限 10月7日⑤。
※申込方法などの詳細は、お尋ねください。
〒天草地域医療センター
☎4111

熊本県調理師試験を実施します

試験期日 12月11日⑩。
試験会場 熊本県立大学(熊本市東区)。
受験資格 中学校卒業程度の学歴を持ち、飲食店や給食施設などで2年以上調理業務に従事した経験のある人。
願書配付 8月下旬から天草保健所、県健康づくり推進課などで配付。
願書受付 9月26日⑩から

その他

天草五橋Hand-in-Hand開催による交通規制のお知らせ

9月25日⑩に天草五橋2号橋から4号橋一帯で開催される「天草五橋Hand-in-Hand」により、交通規制が行われ渋滞が予想されます。たいへんご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。
とき 9月25日⑩午前10時～(正午(予定))。
規制区間・内容 2号橋～

同30日⑤までに、願書を提出してください。
〒天草保健所 ☎0172

募集

天草准看護高等専修学校の学生募集

受験資格
①社会人入学：中学校を卒業した満25歳以上(平成29年4月1日現在)の人で、合格した場合、必ず本校に入学する人。
②一般入学：中学校を卒業した人。
募集人員 ①②いずれも18人程度。
試験日・科目 ①10月28日⑤ 国語・作文・面接②11月22日④ 国語・数学・面接。
願書受付 ①10月3日⑤～同21日⑤(必着)②11月1日④～同15日④(必着)。
※申込方法などの詳細は、お尋ねください。
〒天草准看護高等専修学校
☎2309

のてみゆうかーの運賃・ルート・時刻変更のお知らせ

10月1日④から、『本渡市街地循環バス(のてみゆうかー)』のルート延伸と発車時刻の変更を行います。ルート延伸により、均一運賃100円を、一般路線バスの初乗運賃と同額の150円にさせていただきます。ご理解いただきますようお願いいたします。
※詳細はお尋ねください。
〒天草営業所
☎5238

9月24日⑤～同30日⑤は「結核予防週間」

結核は、過去の病気ではなく、今でも重大な感染症です。2週間以上せきやたんが続く場合や、高齢者はけん怠感が続いたり、急に

初心者初級者対象 テニス教室

日程 ●10月4日④～同28日⑤の毎週火・金曜日(計8回)、午後8時～同10時●広瀬公園テニスコート(本渡町広瀬)。
受講料 2,000円(テニス協会登録者は1,500円)。※ラケットは貸し出しませんが、テニスシューズはご用意ください。
申込方法 FAX②0309 または電子メールで申し込んでください。
M yosifumi@plum.ocn.ne.jp
〒天草市テニス協会の山下さん(受付時間：午後6時～同9時) FAX②0309

相談

「法の目」法律・登記 無料相談

日程 ●10月1日④午前10時～午後3時●本渡南地区コミュニティセンター。
相談内容 ●司法書士業務

建設業退職金 共済制度のご利用を!

建設現場で働く人の退職金は安全・確実・有利な建設業退職金共済制度をお勧めします。
この制度は、一般の退職金と異なり、建設業界で働くかがり、途中で事業所が変わっても、就労した期間をすべて通算して退職金を支払うものです。
ぜひ、ご利用ください。
〒天草退共熊本支部 ☎096(366)5111

「森林を見直そう!」 森林をお持ちの皆さまに大切なお知らせです

県では、県内の豊かな森林資源を最大限に活用し

若手落語家 あまくさ寄席 開催

とき 11月17日⑥ 午後7時開演
ところ 本渡第一映劇(栄町)
若手真打落語家の林家きく磨さんと曲独楽師の三増れ紋さんによる「若手落語家あまくさ寄席」を開催します。落語特有の笑いを、ぜひお楽しみください。
入場料 2,000円(全席指定〔120席〕)。
チケット販売 9月15日⑥から(一社)天草市芸術文化協会が発売開始。
〒(一社)市芸術文化協会事務局 ☎8797

苓北発電所オープンデー

とき 9月24日⑤ 午前10時～午後4時
ところ 九州電力株式会社苓北発電所
入場無料
※焼き芋(紅はるか)、ポップコーンなど無料配布(先着300人)。
内容 ①石炭船内見学(先着150人、小学4年生以上、事前予約必要。荒天中止)②船に乗って海上から発電所施設などを見学(荒天中止)③発電設備の見学④電気・化学実験教室。
※詳細はホームページをご覧ください。
H http://www.kyuden.co.jp/company_outline_branch_kumamoto_index.html
〒九州電力株式会社苓北発電所技術グループ ☎2131

熊本地震災害の被害を受けた皆さまへ

熊本地震災害により、国税の申告、申請、請求、納税などを期限までにできないときは、天草税務署長への申請により、期限の延長や納税の猶予などができる場合があります。
①申告、納付などの期限延長②納税の猶予③予定納税の減額④所得税の軽減免除など⑤相続税・贈与税の軽減・免除⑥源泉所得税の徴

協会けんぽ加入者へお知らせです

熊本地震で甚大な被害を受けたられた加入者を対象に、医療機関などを受診したときの一部負担金支払免除を平成29年2月末まで延長します。
10月以降の免除は、保険証と免除証明書の提示が必要になります。
※詳細は協会けんぽのホームページをご覧ください。
H http://www.kyoukai-kenpo.or.jp/
〒全国健康保険協会熊本支部 ☎096(340)0262